

ペアレント・メンターから
ひとこと



現在ペアレント・メンターとして活動していますが、私自身、わが子が小さいときに一番頼り、心強い存在が先輩の親御さんでした。学校や福祉の情報は先輩メンターの方々から聞くことができて救われました。

グループ相談会や茶話会では、参加者がお互いのお子さんの話をしながら、思いを共有したり、新たな発見があったりします。同じ親として子育てで孤立しがちな親御さんを少しでもサポートできればと思っています。



親は「子どものため」と思いながらも、一生懸命なあまり結果的に子どもを追い詰めてしまうこともあります。そんな失敗も経験してきた私たちだからこそ、今だから言える…そんなお話をしています。



発行

愛知県ペアレント・メンター等活動推進連絡会
事務局：特定非営利活動法人
愛知県自閉症協会・つぼみの会

〒461-0032
名古屋市東区出来町2-8-21
愛知県出来町庁舎4F
TEL
052-938-6571
FAX
052-938-8242



あいち発達障害者支援センター



〒480-0392
愛知県春日井市神屋町7-13-8
愛知県医療療育総合センター 療育支援センター 地域支援課
TEL
0568-88-0811 (内線8109)
FAX
0568-88-0964



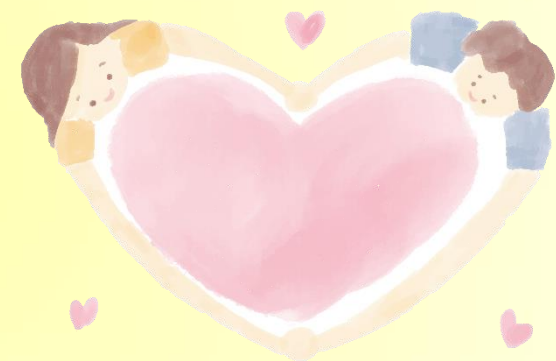
名古屋市子ども青少年局
子育て支援部子ども福祉課



〒460-8508
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
TEL
052-972-3187
FAX
052-972-4438



わたしたちは
ペアレント・メンターです



愛知県ペアレント・メンター等活動推進連絡会
あいち発達障害者支援センター
名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課



ペアレント・メンターとは



メンター (mentor)とは「**信頼のおける相談相手**」という意味です。

ペアレント・メンターとは、発達障害のある子どもの子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定の研修を受けた親を指します。

ペアレント・メンターは発達障害の専門家ではありませんが、同じような特性のあるお子さんをもつ方のお話を伺い、体験談を話したり、地域資源についての情報を提供したりして、共感的な支援を行います。このようなペアレント・メンターの活動は、厚生労働省においても、有効な家族支援として推奨されています。

愛知県ペアレント・メンター



愛知県、名古屋市が養成した*ペアレント・メンターを「愛知県ペアレント・メンター」として登録しています。ペアレント・メンターとして活動していくため「相談とは」や「相談における守秘義務」などの基礎を学び、それに加え、継続的な研修を受講しています。

*現在は親の会に委託して実施しております

*ペアレント・メンターの養成方法は各自治体によって異なります

こんな声が届いています

「日々の育児の出来事に共感が得られた」「地域の情報を知ることができた」など、参加される保護者からは「参加してよかった」という声を多くいただいています。

どのような活動をしていますか？

保護者向けの相談会、
講演会に派遣されて活動します

- ピアカウンセリング等保護者向けの会への参加
- サポートブック研修の講師
- 研修会での体験講話
- 自治体のグループ相談等

など・・・
必要とされる場所で活動しています。

*個人での相談や依頼は受けておりません。

どのような相談がありますか？

先生にどうやって
伝えたらいいですか？

夫（妻）が協力
してくれない

感覚が過敏です。
どうしてあげたら
いいでしょうか？

他の子どものトラブル
に悩んでいます

祖父母にわかって
もらうのが難しく
悩んでいます

自分と同じように悩み、頑張っている人がたくさんいるのだと分かり、心が少し楽になりました。



経験談に基づいたお話がすごく身近な話題で
為になりました。少し先の子どもの姿を
想像することができました。